

お詫びと訂正
**「Q&A 医薬品・医療機器・健康食品等に
関する法律と実務」(第1刷)**

本書に、下記の誤りがございました。読者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、謹んで下記のとおり訂正をさせていただきます。

なお、第1刷の正誤表に掲載している誤りは、第2刷以降では訂正しております。

日本加除出版株式会社

記

(第1刷：2018年8月)

■144頁 上から7行目から10行目

(誤)

・この指定がされる「医薬部外品」については、下記のとおり、健胃薬や整腸薬も含まれており、「指定医薬部外品」と表示することが規定されている (薬機59条3号，薬機規219条の2)。

↓

(正)

・この指定がされる「医薬部外品」については、下記のとおり、健胃薬や整腸薬も含まれている (平21・2・6厚生労働省告示25号)。また、この指定がされる「医薬部外品」のうち、薬機59条7号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬部外品は「指定医薬部外品」と表示することが規定されている (薬機59条3号，薬機規219条の2，平21・2・6厚生労働省告示28号)。

以上